

勤務時間中一時召休憩

8. 退職手当制度並福利施設

ナシ

9. 営業主圖体手帳

ナシ

四、営業負側

1. 爭議參加者數

地階男二〇 文五九

一階男六 文七二

2. 爭議參加者中組合加入者數

ナシ

3. 慶祝開幕

ナシ

5. 爭議發生、原因

文配人徳江博士後藤勤開頭ニ最初三五月四日争議発生所
轄丸之内署、幹部ニ依リ當任ヲ条件ニ全日解消シ又ハ競報
、慶其後京橋之銀座銀座コニバル文配人金丸忠良等八営業主
及心宣傳部長等、意ヲ受ケ徳江ニ對し辭任方勧説スルニ至レ
ルヲ以テ徳江ハ之等、压迫ニ堪ヘズトナシ辞任ヲ決定シ之ヲ
一部営業員ニ譲セル爲営業員ハ不安ヲ抱キ脇議中ニアリ
タルガ五月八日一班ニ属スル女営業員五十名ハ午前八時
三十不題斯ニ有承町一ノ三ガード下橋不二務店ニ集会シ文配
セ久松所ニ於テ監督権保清其他ヲ申心ニ対策、協議等ヲ爲
シ罷業ニ及ベタルニ因ル

6. 経過

前記ノ通り再び罷業ニ及ベタルヲ以テ所轄丸之内署ニアリテ
八営業員ニ対し罷業、上交渉方々説得スル所ナリ後業員側之
ヲ諒トシテ當午時三十分後業員店舗ニ引揚ケタリ